マンション管理組合のみなさまへ

~改修・建替え・敷地売却…マンションの将来を考える~

マンション再生セミナー

事前申込制参加無料

大阪市にて 開催!

同時開催▶分譲マンションの建替え等に関する特別相談会(無料・要予約)

① 令和 2 年 2 月 2 日(日) 13:30~15:45(終了予定)

(13:00 受付開始)

② 令和 2 年 2 月 2 7 日 (木) 13:30~15:45 (終了予定) (13:00 受付開始)

定 員 各回 250 名(申込先着順)

会場 大阪科学技術センタービル 大ホール (大阪市西区靱本町1丁目8番4号)

築40年以上を経過した国内のマンションストックは80万戸以上。マンションの老朽化は、所有者だけでなく社会にとっても重大な問題を引き起こすと考えられており、改修・建替えなど何らかの形で再生していくことが必要とされています。マンション再生に管理組合としてどう取り組むのか、再生を円滑に進めるために何をすればいいのかなど、今後のマンション管理運営に必要なポイントについて、専門家が講演します。

『マンションを100年以上使っていくために今やるべきこと』

第1部

~耐震改修と大規模修繕、ヴィンテージマンションから超高層マンションまで~

講師:岸崎孝弘

(公社)日本建築家協会関東甲信越支部メンテナンス部会

(1)2/2(日)

『建替え・敷地売却について』

第2部 ~建替え事例にみる課題と対策~

講師:阿佐部肇

旭化成不動産レジデンス(株)常務取締役 マンション建替え研究所 所長 (2)2/27(木)

『建替え・敷地売却について』

~郊外型団地の建替え事例~

講師:立山 雄彦

(株) 長谷エコーポレーションマンション 再生事業部 建替・再開発推進 1 部 担当部長 講師:根津昌彦

(資)ゼンクリエイト 代表社員 (株)あつまり暮らすと 代表取締役 神戸芸術工科大学 非常勤講師

主催:公益財団法人マンション管理センター

後援:国土交通省

マンション再生セミナー 参加概要

参加申込み要項

参加には事前の申込みが必要です〈申込み締切り:2月2日(日)開催分:1月24日(金)/2月27日(木)開催分:2月21日(金)》 ※令和元年12月26日夕方から令和2年1月6日朝まで、事務所改装工事のため受付を休止します。 また、12月の土日は事務所停電のため、FAXの受信ができません。

- ◆ FAXでのお申込み/下記申込書にご記入のうえ、ご送信ください。 ※定員に達し次第締切りとさせていただきます。 申込受付後、受講番号をご連絡しますので、当日会場でお知らせください。

**参加される日付に印をお付けください □ ①2月 2日(日)大阪開催申込書 □ ②2月27日(木)大阪開催申込書			FAX	送信先	03-3222-1520			
フリガナ			お住まいの都道府県名			県名		
申込者氏名			参加人数(3名以内でお願いします)			いします)		名
連絡先	メールアドレス							
	電話番号	FAX						
■ 申込者区分			■ 本セミナーを何によってお知りになりましたか 1 マンション管理センターホームページ 2 マンション管理センターメールマガジン 3 マンション管理センター通信 4 新聞 5 ちらし 6 その他())

※お申込みいただいた個人情報は、適正な管理のうえ、セミナーの運営のみに使用いたします

お問合せ先 公益財団法人マンション管理センター 技術部 TEL 03-3222-1519

会場のご案内

大阪科学技術センタービル 大ホール

(大阪市西区靱本町1丁目8番4号)

◆ Osaka Metro:四つ橋線本町駅28号出口より徒歩5分 御堂筋線本町駅2号出口より徒歩8分

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。



同時開催 分譲マンションの建替え等に関する特別相談会(無料・要予約)

マンションの建替え等についての法律的・技術的なご相談に弁護士・建築士のペアが無料で応じる 「分譲マンションの建替え等に関する特別相談会」が当日16時~17時に開催されます。 特別相談会は事前予約制ですので、ご希望の方は下記までお電話でお申込みください。

- ●主催者 公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター(愛称:住まいるダイヤル)
- ●申込先 電話番号:0570-016-100 受付時間:10時~17時(土日祝日を除く)

※セミナーの申込みとは別にお電話によるご予約が必要ですのでご注意ください。

講演概要

第1部

マンションを100年以上使っていくために今やるべきこと

~耐震改修と大規模修繕、ヴィンテージマンションから超高層マンションまで~

講師:岸崎孝弘氏 (公社)日本建築家協会関東甲信越支部メンテナンス部会

築50年を超えるマンションも多くなってきた昨今、その住まいに100年以上の永きに渡り住み続けるにはどうすればいいのか。劣化が激しくスラム化するマンションがある一方、ヴィンテージマンションと呼ばれ築50年を経ても価値が落ちないマンションは何が違うのか。また今をときめく超高層マンションに永く住み続けていくために考えなければいけないことは何か。

耐震化のためのポイント、長期修繕計画の現実など、知らなくてはいけないこと、今できることは何かを考えていきたいと思います。

第2部

建替え・敷地売却について

~ 建替え事例にみる課題と対策~

講師:阿佐部 肇氏 旭化成不動産レジデンス(株)常務取締役 マンション建替え研究所 所長

マンションは、区分所有者はもとより社会的にとっても貴重な住宅ストックですから、基本的には適切な管理をすることで長きにわたり良好な状態で維持すべきものです。しかしながら、初期の頃に供給されたマンションの中には、管理不全等を理由に長期的な維持が困難なストックも生まれつつあり、そうしたマンションでは「マンションの終活」の検討も必要となります。第2部では、事例を交えながら、建替えやマンション敷地売却を選択するときの基本的な仕組みと留意点についてお話をします。